

丸亀市は、林業従事者が少ない現状にあります。そこで、本市では、森林環境譲与税を公共建築物の支柱や床、内装等への木材利用（可能な限り香川県内産木材利用）に活用し、木の温もり等、木の持つ素晴らしさを体験してもらうことにより木材利用の促進、林業の普及啓発に努めるほか、市の全体的な計画の中で、使用の用途を決定し、より有効な税の活用とする方針です。

➤ 令和元年度は、本税を活用し、青ノ山に県内産木材を使用した総合案内板整備し、木材の利用啓発、林業の普及啓発に努めるとともに、残金は、次年度以降の公共建築物の木材利用等のために積み立てました。

□ 事業内容

1 県内産木材を活用した青ノ山総合案内板整備

- 保安林機能の充実をはじめ、青ノ山の様々な特色を活用できるよう森林環境の再整を図り、より身近で安心安全な場所として住民に親しまれる環境を創出する。

【事業費】 2,024千円（うち譲与税2,024千円）

【実績】 総合案内板 1基
（木材利用 1 m³）



（総合案内板写真）

□ 事業スキーム

市が業者に看板製作を委託



□ 工夫・留意した点

- 香川県産木材は流通量が豊富ではないため、令和元年度の施工にあたり指定材料の調達に留意した。

□ 基礎データ

| | |
|---------------|----------|
| ①令和元年度譲与額 | 4,600千円 |
| ②私有林人工林面積（※1） | 218ha |
| ③林野率（※2） | 27.0% |
| ④人口（※3） | 110,010人 |
| ⑤林業就業者数（※4） | 4人 |

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より